

四日市市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 25 日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第 92 号

四日市市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

四日市市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成 24 年四日市市規則第 38 号）の一部を次のように改正する。

第 6 号様式を次のように改める。

(第6号様式) 表面

## 介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費 支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

四日市市長

次のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

申請者	フリガナ						生年月日	年 月 日					
	氏名												
	個人番号:												
	居住地						電話番号						
フリガナ							続柄						
支給申請に係る児童氏名							生年月日	年 月 日					
個人番号:													
身体障害者手帳番号		療育手帳番号					精神障害者保健福祉手帳番号		難病等疾病名				
被保険者証の記号及び番号(※)						保険者名及び番号(※)							
障害基礎年金1級の受給の有無(就労継続支援のサービスを申請する者に限る。)								有・無					
※「被保険者証の記号及び番号」欄及び「保険者名及び保険者番号」欄は、療養介護を申請する場合記入すること。													
サービス利用の状況	障害福祉関係サービス	障害支援区分の認定	有・無	区分等 6	1	2	3	4	5	有効期間			
	利用中のサービスの種類と内容等												
	介護保険サービス	要介護認定	有・無	要介護度	要支援( )		・要介護	1	2	3	4	5	
	利用中のサービスの種類と内容等												
申請するサービス	サービスの種類								申請に係る具体的な内容				
	介護給付費				訓練等給付費								
	<input type="checkbox"/> 居宅介護	<input type="checkbox"/> 就労定着支援									※共同生活援助(グループホーム)のサービスを申請する者については、希望する事業所の種類(指定共同生活援助事業所・日中サービス支援型指定共同生活援助事業所・外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の別)及び入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望するか否かのほか必要な事項(サテライト型住居の利用意向等)を記載する。		
	<input type="checkbox"/> 重度訪問介護	<input type="checkbox"/> 自立生活援助											
	<input type="checkbox"/> 同行援護	<input type="checkbox"/> 自立訓練(機能訓練)											
	<input type="checkbox"/> 行動援護	<input type="checkbox"/> 自立訓練(生活訓練)											
	<input type="checkbox"/> 短期入所	<input type="checkbox"/> 宿泊型自立訓練											
	<input type="checkbox"/> 重度障害者等包括支援	<input type="checkbox"/> 就労移行支援											
	<input type="checkbox"/> 療養介護	<input type="checkbox"/> 就労移行支援(養成施設)											
	<input type="checkbox"/> 生活介護	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型											
	<input type="checkbox"/> 施設入所支援	<input type="checkbox"/> 就労継続支援B型											
	<input type="checkbox"/> 地域移行支援	<input type="checkbox"/> 共同生活援助(グループホーム)※											
	<input type="checkbox"/> 地域定着支援	<input type="checkbox"/> 就労選択支援											

私は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の支給認定申請にあたり、私及び世帯を同一にする世帯員の所得、課税、健康保険上の自己負担限度額及び食事代標準負担額並びに生活保護受給の状況を市が調査することについて同意します。

また、サービス等利用計画又は個別支援計画を作成するためには必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全部又は一部を、四日市市から指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設又は指定一般相談支援事業者の関係人に提示することに同意します。

申請者氏名

主 治 医 (※)	主治医の氏名		医療機関名	
	所 在 地	〒 電話番号		

(※) 主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費（共同生活援助に係るものであって、入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の利用を希望する場合に限る。）又は地域移行支援（精神科病院（精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものも含む。）に入院している者に限る。）を申請する場合記入すること。

申 請 す る 減 免 の 種 類	<input type="checkbox"/> I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 (あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。) 1. 生活保護受給世帯 2. 市町村民税非課税世帯 (※) に属する者 ※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。 ① 利用者本人の合計所得金額及び障害者基礎年金等の収入の合計額が 80万円以下のもの ② ①以外のもの 3. 市町村民税課税世帯（障害者：所得割 16万円未満、障害児：所得割 28万円未満）に属する者			
	<input type="checkbox"/> II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。			
	<20歳以上の方> 1. 療養介護利用者であること (年令 才) 2. 市町村民税非課税世帯の者		<20歳未満の方> 1. 療養介護利用者であること (年令 才)	
	<input type="checkbox"/> III 施設入所者（注）に対する特定障害者特別給付費（補足給付）に関する認定（入所施設の食費等軽減措置） 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 （注）対象施設は、介護給付費の対象となる入所施設（障害者支援施設）			
	<20歳以上の方> 1. 施設入所者であること (年令 才) 2. 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者		<20歳未満の方> 1. 施設入所者であること (年令 才)	
	<input type="checkbox"/> IV グループホーム入居者に対する特定障害者特別給付費（補足給付）に関する認定（家賃軽減措置） 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。			
<input type="checkbox"/> V 生活保護への移行予防措置（自己負担減免措置、補足給付の特例措置）に関する認定 生活保護への移行予防措置（□自己負担減免措置 □補足給付の特例措置）を申請します。 ※ 福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。				

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者本人以外（下の欄に記入）		
氏 名		申請者との関係	
住 所	〒 電話番号		

第10号様式を次のように改める。

(第10号様式) 表面

介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費  
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等変更申請書

四日市市長

次のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

申請者	フリガナ					生年月日	年 月 日				
	氏名										
	個人番号:										
居住地	〒 電話番号										
フリガナ						続柄					
支給申請に係る児童氏名						生年月日	年 月 日				
個人番号:											
身体障害者手帳番号			療育手帳番号				精神障害者保健福祉手帳番号		難病等疾病名		
被保険者証の記号及び番号(※)						保険者名及び番号(※)					
障害基礎年金1級の受給の有無(就労継続支援のサービスを申請する者に限る。)								有・無			
※「被保険者証の記号及び番号」欄及び「保険者名及び保険者番号」欄は、療養介護を申請する場合記入すること。											
サービス利用の状況	障害福祉関係サービス	障害支援区分の認定	有・無	区分等	1	2	3	4	5	有効期間	
		利用中のサービスの種類と内容等									
	介護保険サービス	要介護認定	有・無	要介護度	要支援( )	・要介護	1	2	3	4	5
		利用中のサービスの種類と内容等									
申請するサービス	サービスの種類							申請に係る具体的な内容			
	介護給付費			訓練等給付費							
	<input type="checkbox"/> 居宅介護	<input type="checkbox"/> 就労定着支援									
	<input type="checkbox"/> 重度訪問介護	<input type="checkbox"/> 自立生活援助									
	<input type="checkbox"/> 同行援護	<input type="checkbox"/> 自立訓練(機能訓練)									
	<input type="checkbox"/> 行動援護	<input type="checkbox"/> 自立訓練(生活訓練)									
	<input type="checkbox"/> 短期入所	<input type="checkbox"/> 宿泊型自立訓練									
	<input type="checkbox"/> 重度障害者等包括支援	<input type="checkbox"/> 就労移行支援									
	<input type="checkbox"/> 療養介護	<input type="checkbox"/> 就労移行支援(養成施設)									
	<input type="checkbox"/> 生活介護	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型									
	<input type="checkbox"/> 施設入所支援	<input type="checkbox"/> 就労継続支援B型									
	<input type="checkbox"/> 地域移行支援	<input type="checkbox"/> 共同生活援助(グループホーム)※									
	<input type="checkbox"/> 地域定着支援	<input type="checkbox"/> 就労選択支援									

私は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の支給認定申請にあたり、私及び世帯を同一にする世帯員の所得、課税、健康保険上の自己負担限度額及び食事代標準負担額並びに生活保護受給の状況を市が調査することについて同意します。

また、サービス等利用計画又は個別支援計画を作成するためには必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見及び医師意見書の全部又は一部を、四日市市から指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設又は指定一般相談支援事業者の関係人に提示することに同意します。

申請者氏名

主 治 医 (※)	主治医の氏名		医療機関名	
	所 在 地	〒		電話番号

(※) 主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費（共同生活援助に係るものであって、入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合及び日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の利用を希望する場合に限る。）又は地域移行支援（精神科病院（精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものも含む。）に入院している者に限る。）を申請する場合記入すること。

申 請 す る 減 免 の 種 類	<input type="checkbox"/> I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 (あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。) 1. 生活保護受給世帯 2. 市町村民税非課税世帯 (※) に属する者 ※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。 ① 利用者本人の合計所得金額及び障害者基礎年金等の収入の合計額が80万円以下のもの ② ①以外のもの 3. 市町村民税課税世帯 (障害者:所得割16万円未満、障害児:所得割28万円未満) に属する者			
	<input type="checkbox"/> II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。			
	<20歳以上の方> 1. 療養介護利用者であること (年令 才) 2. 市町村民税非課税世帯の者		<20歳未満の方> 1. 療養介護利用者であること (年令 才)	
	<input type="checkbox"/> III 施設入所者(注)に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(入所施設の食費等軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 (注) 対象施設は、介護給付費の対象となる入所施設(障害者支援施設)			
	<20歳以上の方> 1. 施設入所者であること (年令 才) 2. 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者		<20歳未満の方> 1. 施設入所者であること (年令 才)	
	<input type="checkbox"/> IV グループホーム入居者に対する特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(家賃軽減措置) 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。			
<input type="checkbox"/> V 生活保護への移行予防措置(自己負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(□自己負担減免措置 □補足給付の特例措置)を申請します。 ※ 福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。				

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 申請者本人以外(下の欄に記入)		
氏 名		申請者との関係	
住 所	〒		電話番号

## 附 則

### (施行期日)

1 この規則は、令和7年10月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則の施行の日前に改正前の四日市市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（以下「旧規則」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の四日市市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（以下「新規則」という。）の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 新規則の施行の際、旧規則に規定する様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

（健康福祉部障害福祉課）